ノートカボテマンの村づくり 差別のない、人への思いやりを大切にする、明るい南阿蘇村をつくりましょう。

No.108

人権とはなんですか?

人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間 が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なもの、 日常の思いやりの心によって守られなければならないものです。今回も、「子どもの虐待」についてお 伝えします。

の村」をつくりましょう。 村民みんなで「ハートがたくさん	里親制度は、子どもが家庭的 里親	少年院、家庭と続きます。就労%で、児童自立支援施設、里親、設で暮らしていた子どもが約30
	の見直しが必要となっています。	V ·
です。	定して支えるために、この制度	は、160カ所の設置を目指し
者数を800世帯に増やす計画	いため、子どもたちの生活を安	生活していました。厚生労働省
作られつつあり、専門里親登録	十分な運営ができる金額ではな	員504人に対し、310人が
を受けられるようにする体制も	いホームがあり、受け取れても	011年10月現在で82カ所、定
かられており、専門機関の支援	治体からの補助金を受け取れな	厚生労働省のまとめでは、2
育てる「専門里親」の拡充もは	まるばかりですが、国と地方自	
また、虐待を受けた子どもを	自立援助ホームの必要性は高	任意団体です。
としています。	出す子どもいます。	は、社会福祉法人、NPO法人、
数を8000世帯に、増やそう	できない苦しみをSOSとして	金し、自立しています。運営者
で里親を支え、養育里親登録者	非行や問題行為で、円満に成長	員とともに1、2年暮らし、貯
「週末里親」の体験的な活用等	したことのない子どももいます。	くらいまでの男女が、夫婦や職
の充実、専門機関からの支援、	を知らず、家族と一緒に食事を	後から高校中退の15歳から20歳
ケア(一時的に休養を取ること)	ます」などの基本的なあいさつ	活する「家」です。中学校卒業
修相談体制の充実、レスパイト	中には「おはよう」「いただき	い子どもたちが、働きながら生
現在は、里親手当の充実、研	まざまな虐待を受けていますが、	助事業で、帰るべき家を持たな
ことも理由です。	ちは、暴力やネグレストや、さ	法に定められた児童自立生活援
れた家庭的なケア)が増えない	重要な生活の場です。子どもた	自立援助ホームは、児童福祉
護者の元に帰ることも視野に入	る子どもたちの自立を支える、	自立援助ホーム
メージが強く、「養育里親」(保	を受けて大人になろうとしてい	
と言えば養子縁組するというイ	自立援助ホームは、重い虐待	(先月号の続き)
委託に同意しないことや、里親	あったり、さまざまです。	らしているのでしょうか。
い状況にあります。実親が里親	であったり、アパート形式で	どもたちは、その後どこで暮
どもを見ると、里親委託は少な	暮らしている「家」は、一軒屋	虐待で家庭から保護された子
設、里親の元で暮らしている子	を見ると、6名から20名程度で、	
しかし、乳児院や児童養護施	現在の自立援助ホームの定員	虚後を受けた子ともたち
ができる大切な制度です。	建設関係などです。	言寺を受けこそにっこう
な環境の中、地域で暮らすこと	先は、工場やスーパー、飲食店、	子どもの虐待について